

勝山中・鶴橋中

学校設置協議会ニュースぷらす

H30.12.19 第1号

前回の第 7 回学校設置協議会で新しくなる教育の中身について、この協議会で伝えてほしい、とのお声をいただきましたので、2 回にわたってお伝えいたします。

「教育が変わる」って、どう変わるの？

学習指導要領改訂のポイント①



そもそも学習指導要領ってなに？

学習指導要領とは、国が定める教育課程の基準です。各学校はこの基準と大阪市の教育ビジョンである「大阪市教育振興基本計画」をふまえてカリキュラムを組みます。また、教科書も学習指導要領に沿って編纂^{へんさん}されます。学習指導要領はほぼ 10 年ごとに改訂されることになっており、今回は 2008 年に続く 8 度目の改訂です。小学校と中学校の新しい学習指導要領は 2017 年 3 月に告示され、小学校は 2020 年度、中学校は 21 年度から全面実施されることになります。

大阪市教育局では、小学校・中学校それぞれの教育課程移行措置要領を作成するとともに、教員への研修や指導員の派遣などを通して、全面実施までの移行期間に必要な知識や指導法が身につくよう取り組んでいます。

大きく変わるのは学習内容より「学力観」

改訂の内容として、小学校 5・6 年生で英語を正式な教科として導入する、小学校で*プログラミングを必修とすることなどがありますが、既存の教科の時間数や学習項目には変化がありません。

*プログラミング…子どもたちが体験を通して、自分もコンピュータを使って何かを作ることができるという“作り手”になれるという気づきを与えること、そしてプログラミングを通した課題解決の学習で「プログラミング的思考」を身に付けることが目的です。「プログラミング的思考」とは、「論理的に考えていく力」となります。コンピュータの規則性に基づいて論理を組み立てたり、課題を解決したりする思考、ということです。中学校では、2012 年度から技術・家庭科の内容としてすでに導入されており、高校の情報科につながります。



では、新学習指導要領について、どこが変わるのでしょうか。

今回の改訂の大きなテーマは「学力観」の拡張です。

今後の教育では、知識・技能を持つだけでなく、それを自在に、自分らしく使いこなせるところまでを目指します。これを「資質・能力」の育成と呼んでいます。「何を知っているか」だけでなく、その知識を使って「何ができるか」「どのように問題解決を成し遂げるか」までを学力と見なすわけです。今回の改訂は、この学力観に沿って大学入試のあり方まで見直そうとしているところがポイントです。



例えば「割り算の計算ができる」だけでなく、「なぜここで割り算が使えるか」まで理解を

これまで学力とは、主に知識や技能の量とみなされてきました。

小学校算数の例で考えると、「割り算」を教わったら、教わったとおり素早く割り算ができることが「勉強ができる」ことだと考えられてきたのです。

しかし、実生活の中の問題では「これは割り算の問題だよ」と誰も教えてくれないので、どの知識をどう組み合わせれば答えが出るか、自分で考えなくてはなりません。

たとえば「140 人の子どもを乗せるには、60 人乗りのバスが何台必要ですか」という問題なら、140 を 60 で割って 2 と 3 分の 1 台、「3 分の 1 台」のバスはないので「3 台」と答えが出ます。しかし、実生活の中では、示された数字だけ使えば答えが出るケースは少ないはずです。

「140 人の子どもがバスに乗ります。バスの運転手さんは 28 歳で、高速道路の制限速度は時速 80 キロです。バスは何台必要ですか」。

こんな問題を出すと、最初のうち、子どもたちは 140 を 28 で割ったり、80 を引いたりし始めます。でも、それでは割り算がわかっていることになりません。「先生、これでは解けません」「バスが何人乗りか教えてくれたら解けます」と言えてこそ、本当に割り算を理解できているということです。

このように、今回の学習指導要領が求める「学力」とは、割り算の手順だけでなく、「割る」とはどういうことかを理解し、自分で考えて使いこなせる、あるいは他者と協力しながら問題解決に生かせる力なのです。

学校設置協議会ニュースぷらす

H30.12.19 第2号

今回は、学習内容よりも学力観が変化することをお伝えしました。

今回は、得た知識・技能を活用する力をどのように育てていくのかについて話を進めます。

「主体的・対話的で深い学び」で授業・家庭学習はどう変わる？ 学習指導要領改訂のポイント②

様々な「正解」から学び合う

知識・技能を身につけるだけでなく、それらを自分らしく、自在に活用して様々な問題解決に役立てる力は、受け身の学び方では育ちません。

新学習指導要領は、そのような「資質・能力」を育成するために必要な学びの在り方を「主体的・対話的で深い学び」としています。「アクティブ・ラーニング」はこれとほぼ同義ですが、ディベートのような特定の指導法を指すと誤解されやすいため、この表現が使われるようになりました。

従来の授業では、正解がひとつに決まっていて、誰が早くそこにたどりつけるかの競争になりがちです。しかし、算数の問題の解き方を班ごとに説明してもらうような授業の場合、「正解」はひとつには決まらないこともあります。

「A班の説明はいちばん楽しくてわかりやすい！」「でも、答えの出し方が正確にわかるのはB班じゃないかな」と、子どもたちの感想はいろいろに分かれます。面白いのは、「じゃあわかりやすいのと正確なのはどっちがいいの」と尋ねると「どっちもいい！」「わかりやすくて、正確な説明を考えればいいんだ」といった答えが返ってくることです。自分にはない、仲間の良さを認めて学び合っていく。もちろん、算数の問題そのものには正解がありますが、最初うまく正解が出せなかった子も、仲間と一緒にじっくり考えて、なぜそうなるのかを理解しやすくなります。その意味で、理解が遅いからと不安や劣等感を抱いたり、逆に仲間を見下したりするようなことも少なくなると考えることができます。自分の考えを述べることや多様な考えの中で自分の考えを持つことを大事にしていきます。



「少なく教えて豊かに学ぶ」方向へ

一方で、このような授業の進め方だと、どうしても時間がかかるため、授業時間が足りなくなるのではと心配される方もいらっしゃるかもしれません。実際、学習指導要領改訂にあたって学習項目を減らすかどうかでも議論されましたが、学力低下を懸念する声もあって見送られました。ただし、国際的にみると、知識・技能の習得だけでなくそれを活用する授業に代えた場合、学習項目は少し減らすのが一般的です。このような授業を先行して行っている欧米諸国では「少なく教えて豊かに学ぶ」という考え方が根付いています。

人間にしかできないことをより豊かに学ぶ

従来型の授業は、同じ知識を効率的に学ばせることには役立ちましたが、子どもの思考力や創造力を育むには不向きな部分もありました。機械的な暗記や計算より、自分で工夫したり納得したりしながら、考えを伝え合い、仲間と認め合いながら学ぶほうが好きだというひとも多いと思います。

新学習指導要領は子どもの学ぼうとする能力にさらに磨きをかけ、伝統的な学力と新しい学力を上手に保証することを目指しています。

また近年、「今ある仕事の半分近くがAI（人工知能）に取って代わられる」といわれるようになりました。暗記や単純作業は、最もAIが得意とする分野です。機械がすべきことと人間にしかできないことを仕分けし、人間にしかできないことをより豊かに学ぶことが、新学習指導要領の目指す理想の姿だ、と、新学習指導要領の作成に携わった方の声もあります。

授業が変わると家庭学習も変わってくるでしょう。保護者のみなさまにとっては、勉強を教えるにいいといった面もあると思いますが、お子さまの学んでいくことにぜひ興味を持って見ていただき、「自分ならどう説明しようかな」などと、一緒に考えることを楽しんでいただければ、そして「考えるって楽しいなあ」などと、感想を言葉にしていればと思います。そのことがきっかけとなり「私ももっと勉強を楽しもう」と子どもたちが思ってくれたら、こんなに喜ばしいことはありません。

